

大津市認知症地域共生事業実施業務に係る公募型プロポーザルについて 質問に対する回答

No	資料名	質問内容	回答
1	別紙1 大津市認知症地域共生事業企画提案書作成要領	提案時に弊社の名称は、記載・発言しないことを理解しています。(確認の意味も踏まえています。) ・関係機関などは、実名を記載しても良いのでしょうか？ ・開催予定場所の写真や名称は、記載・口頭で発言しても良いのでしょうか？	貴社(貴団体)の名称が特定されない範囲で、連携を予定されている関係機関の実名を記載いただいて構いません。具体的な連携先を示すことで、提案内容の実現可能性や具体性を評価させていただきます。また、開催予定場所の写真や名称も、提案内容の具体性を示す上で有効であるため、記載・発言いただいて構いません。
2	別紙1 大津市認知症地域共生事業企画提案書作成要領	・見積書本体の別途提出は1部で良いのでしょうか？	「価格見積書」は正本1部をご提出ください。
3	大津市認知症地域共生事業実施業務仕様書	・見積書は、運営費も必要でしょうか？ ・講師謝金(5,000円程度)や交通費、消耗品費に対しても見積書が必要なのでしょうか？ ・上記の項目や人件費は、予算案としての提出は認められませんか？(見積書なし)	事業全体の費用については、開設準備金と運営費を含めた価格見積書として提出が必要です。 内訳となる具体的な積算根拠については企画提案書に詳細に明記してください。その上で、人件費、講師謝金、交通費、消耗品費といった項目については、個別の外部見積書の添付は不要とし、予算案として積算いただいて結構です。
4	大津市認知症地域共生事業実施業務公募型プロポーザル実施要領	審査方法について ・プレゼンテーションの発表者は、1事業者につき1名で良いのでしょうか？	1名で発表いただいても構いません。発表者の人数に制限は設けておりませんが、事業内容を最も適切に説明し、質疑に回答できる方がご担当ください。